

をいたします。

○議長（赤星行人君）

これより日程に入ります。

日程第一、議案第六十九号、福生市の一般職の職員の平成四年六月期期末手当の支給割合を定める条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（助役 浅見裕康君登壇）

○助役（浅見裕康君）

おはようございます。

議案の説明を申し上げる前に、本議案の御審議につきまして、格別な御配慮を賜り、先議をいただきますことにつきまして厚くお礼を申し上げる次第でございます。

それでは御指名をちょうだいしましたので、議案第六十九号、福生市の一般職の職員の平成四年六月期期末手当の支給割合を定める条例につきまして提案理由、並びにその内容について説明申し上げます。

本条例は提案理由にもございますように、福生市の一般職の職員に対し支給いたします期末手当の支給割合を定めようとするものでございます。条例の第一条は、一般職の職員の給与に関する条例の規定に基づきまして、平成四年六月期期末手当の支給割合を定めるといふこの条例の趣旨、それから第二条におきまして、支給割合を百分の百七十とするものでございます。

したがいまして、一般職の職員の平成四年六月期期末、勤勉手当の支給月数は、期末手当一・七カ月と条例に規定してございます勤勉手当〇・五カ月を合計いたしましたして、二・二カ月と、国と同率に相なるわけでございます。

なお、附則でこの条例は交付の日から施行いたそうとするものでございます。

以上、大変雑駁でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案どおり御可決くださるようお願い申し上げます。

○議長（赤星行人君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君）

以上で質疑を終わります。

これより議案第六十九号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君）

御異議なしと認めます。よって議案第六十九号は、原案のとおり可決されました。

○議長（赤星行人君）

日程第二、初日に引き続き一般質問を行います。まず十四番小野沢 久君。

（十四番 小野沢 久君登壇）

○十四番（小野沢 久君）

おはようございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

最初にし尿処理についてお尋ねをいたします。

下水道の普及とともに、し尿につきましては年々減少いたしております。平成二年ではし尿処理、浄化汚泥等あわせて二千三百四十五キロリットル、前年比五百キロリットルの減となっております。しかしながら、このし尿につきましては、ゼロになる可能性はほとんどありません。平成五年度末をもって区内処理、つまり福生市内で処理をしなければならぬと聞いておりますが、昨年三月議会の全協で若干の説明はありましたが、膨大な費用がかかり、そう遠い話ではなく、本格的に取り組みをしなければならぬ時期と思います。その全協での説明では、議会にも相談ということでしたが、その後には相談はございませんが、自区内処理に対する考え方と見通しについてどのようなになっているか、お尋ねをいたします。

次に、雨水対策について。

これは原ヶ谷戸児童公園の周辺とその下の段でございます。市道の一〇五四号線に沿ったところでござ

いますが、番地的には福生市福生の二二五六番地周辺、あるいは福生市福生二二七五番地周辺で、大雨が降るたびに再三水が出ておりますので、職員の方も出張っており、わかっていると思いますので、その対策をどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

次に、学校五日制についてお尋ねをいたします。

九月の第二週から始まるわけですが、明治五年から延々と続いた週六日制が、月一回とは言え五日になるわけでありますので、大きな変化ではないかと思えます。ゆとりある学習を行い、さまざまな体験をすることにより、心豊かなたくましい人を育てたいということだと思えますが、子供たちの自主性を重んじるのであれば、何もしないではおいておけばいいのかもしれないと思えます。

昨日の質問でもありましたが、学校五日制協議会を設けたということですが、学校がすべきこと、あるいは地域社会がすべきこと、家庭ですべきこと等いろいろあると思えますので、それなりの研究をしていると思えますので、それらの具体策についてお尋ねをいたします。

次に、福生地区体育館と温水プールについて。

熊川体育館ができて、どうしても福生地区に体育館がほしいということでも取り組んでいただきました。平成五年度用地買収四千三百八十八平方メートル、二十六億三千二百万円でしたが、今年度一年早くなりまして、用地買収四千百一十一平方メートル、二十億二千万円ということでも予算計上がされております。土地交渉については大変御苦労をいただき、また地主さん初め、関係者の協力をいただいて、実現に向け大きく前進したわけでありますが、その概要についてお尋ねをいたします。

また温水プールの要望も随分前から多かったわけで、特に羽村市にできてからは一段と市民要望のボルテージが上がってきたわけであります。今回も二十一億という大変大きな土地の購入費を使うわけで、より効果的、より効率的なものができるとを期待し、できれば温水プールの併設もということを考えておりましたところ、昨年の十二月の一般質問でも、二千八百平方メートルでは狭いということでありましたが、今回四千百一十一平方メートルが買収できるという見通しがありますので、これでも狭いのかどうか。またその可能性についてお尋ねをいたします。

以上、登壇での質問とさせていただきます。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 小野沢議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

し尿処理の自区内処理についてでございますが、西多摩衛生組合におけるし尿処理につきましては、構成市町の下水道の普及に伴い、年々その処理量が減少しているところであります。一方、このごみ処理量につきましては、逆に年々増加をいたしておる現状がございまして、その対策としてごみ焼却の施設の新設計画が検討されているところであります。しかしながらこの新設計画では、し尿処理施設とごみ処理施設を併設することは、極めて困難であるという結論に達したところであります。

そこで、処理量の減少しておりますところのし尿処理施設につきまして、かねてより東京都等からも現有施設の放流水の改善等についての指導を受けていることもございまして、そんなことから構成市町それぞれに、平成六年四月から自区内処理をすることとなっているところであります。今後はこれを受けて、当市においても市内に処理施設を設けるなどして、自区内処理の原則に沿って、対応していかねばならぬものと考えております。

次に、雨水対策について、原ヶ谷戸児童公園周辺と、その段下周辺の対策についてでございますが、美しい住みよい街づくりの基盤でありますところの公共下水道整備事業も、おかげを持ちまして、雨水幹線事業の下川関連が平成五年度に完成の運びになるわけでございます。幹線事業が完成いたしますと、残るは準幹線整備事業でありまして、実施計画に基づき、幹線事業とその整合性を図りながら、事業を進めておる状況であります。

さて、御指摘の段下周辺は、公共下水道認可計画に基づき、平成五年度に工事に着手をいたし、内径千ミリメートル管、延長約二百六十メートルを布設する予定であります。またこの路線は幅員が三・三メートルと狭く、回り道がないため、関係住民の車等の出入りに迷惑が考えられますので、工事は平成五年度から六年にわたり、二カ年を予定しております。したがって、付近住民の力強い御協力をお願いするものでございます。

次に、原ヶ谷戸児童公園周辺の雨水処理につきましては、本年度、道路工事として浸透性を兼ねた内径五百ミリメートル管、延長約百五十メートルを先行工事として計画をしております。その流末を平成六年度完成予定の段下の雨水管に接続をするものでございます。いずれにいたしましても、この地域は吸込槽で、暫定的に雨水を処理している地域であり、地質、あるいは地形等を考慮した場合、新規の吸込槽の設置は難しいと思われます。したがって、いましてこそしばらくは浸透性を兼ねた布設管で雨水処理を考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

次の学校五日制についてと、福生市地区体育館と温水プールにつきましては、教育委員会より答弁いたさせますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

以上で、小野沢議員さんからの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） 小野沢議員さんの御質問のうち、教育委員会所管分について御答弁申し上げます。

学校五日制の具体的な取り組みについてでございますが、吉沢議員さんの御質問で御答弁をいたしました。が、学校週五日制の実施に当たり、教育委員会といたしましても、主体的に生きていくことができる資質や能力を身につけた、心豊かでたくましい人間の育成を目指し、生涯学習体系の整備、健全育成の視点から、子供たちの生活を見直し、学校教育における施策、学校外での教育施策について、福生市学校週五日制協議会を教育委員会内部に設け、具体的な検討をスタートさせたところでございます。

子供たちの周囲にさまざまな学ぶ機会と場を用意してやるための条件整備について、具体的には学校の施設を開放したり、地域の社会教育施設を子供たちに開放するには、どんなことが問題となり、どんな配慮が必要か、また各家庭、地域社会の課題、行政の課題、学校の課題など十分協議し、早急に対策を講じるべく努力してまいります。

次に、福生地区体育館と温水プールについて、計画内容と温水プールの可能性についてでございますが、福生地区体育館は総合計画に基づき、気軽にスポーツ、レクリエーション活動が行える施設として、建設に向けての取り組みを進めていることは、御承知のことと存じます。規模といたしましては、鉄筋コンク

リートづくり二階建て、約二千平方メートル、平成四年度用地買収、五年度設計と一部基礎工事、六年度工事により完成。平成七年度の適切な時期にオープンとし、体育館建設を進めていく考えでおります。

設計、建設に当たっては、地域体育館として四年を経過する熊川体育館の利用者の調査や、一般利用者、職員等の意見や、体育関係団体等の意向等も十分に参考にしながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また温水プールの件でございますが、前回も御答弁申し上げましたように、福生地区体育館と併設する場合、位置の問題、地積が小さい、駐車場の確保等の諸条件を考えますと、ここでの併設は困難と考えております。御質問をいただきまして、その後温水プールについて検討いたしてまいりましたが、今後場所の位置づけ、規模、構造、設備、管理運営体制、利用予測、経営計画、維持管理経費、あるいは民間プールとの兼ね合い等も含め、今後も分析、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○十四番（小野沢 久君） それでは自席から再質問をさせていただきます。

まず、し尿処理の關係ですが、ただいまの市長答弁では、自区内処理、原則に沿って取り組んでいくというところでございますけれども、実際に自区内処理として福生市の中で自区内処理ができるのかどうか、非常に疑問を持つわけです。というのはこれからそろそろ用地を探して、工事を発注して、実際に五年度末にそれが間に合うのかどうかという、今の時期からもう早々取りかかっていなければ間に合わない状況に、自区内処理をするとすればあるのではないかという気がいたします。なぜ今回ここでその質問をするかと言え、やはり過去の全協等でも議会に相談をしながらということですから、実際にそれがなされていないということは、それなりの方策ができていないのかという気がしたわけでございますけれども、原則に沿っていくということでは、その辺の考えがあればお願いをいたしたいと思うのです。

それから下水道では先進市であります三鷹市、武蔵野市、府中市、狛江市、小金井市等が福生の前に一応一〇〇％になった市だと思っておりますが、そこもいまだにバキュームカーは回っているわけですから、そ

の地域が汚水処理についてどのような処理方法を今しているのかわかったら、お願いいたします。

それから、現在のくみ取り戸数についてどのくらいになっているのか、何件ぐらい、これはくみ取りと汚泥の関係を合わせた数字で、分けて言っていただけではないと思うのですが、どのくらいになっているのか。

それから下水道の普及が進んできてはいるのですけれども、本来その中で一〇〇%が達成できれば、こういう心配はないわけです。しかし、なかなかいろいろな都合があって難しいと思うのですが、下水道の普及についてどのような対応策を取り、またどのように取り組んできたかをお尋ねをいたします。以上、四点ですか。

それから次に雨水対策ですが、今の説明でいきますと、平成五年度から六年度にかけての二年度工事ということになりますと、ことし四年度と五年、三年間まだ現状のままで雨が降るたびに付近の住民は苦勞をするわけです。こどもそうですけども、数カ所、やはり井上議員も質問している場所、だれが見ても雨のたびに水があふれるというところがあるわけです。当然そういうわかっていて場所の対策は先に先にと進めていくべきことだと思うのですが、いずれにしても五年、六年にやるということ、三年間を待たなくてはいけないということですので、これはいたし方ないにしても、原ヶ谷戸公園の上の方ですが、三幸マンションの周辺のところ、吸い込みもできないということですが、浸透性の管を布設して、その五年、六年にできたところに流末をつなぐということでございますので、こども同じ状況でやはり三年間待たなければいけないということなので、上の方は何とかあそこだけでも吸い込みをつくることができないのかどうか。地理的に難しいのかどうか、その点を一点お願いいたします。

それから、学校五日制のことにつきまして教育長の答弁があったわけです。学校週五日制協議会を設けたということでございますけれども、これはどういう内容のものをどういう構成で設けているのか、教育委員会の委員だけでつくっているのかどうかということ、内容をひとつお願いいたします。

そうしますとスタートさせたばかりで、今のところ具体策はできていないということなので、やはり受け皿の関係、どの程度あるのが好ましいのかよくわかりませんが、学校開放も一つの方法だろ

うし、今ある社会教育施設、あるいはその中で体験スクールみたいな形のものを設けていくのも方法だと思ふのですが、その辺の取り組みについての考え方というのですか、方策があるのかどうか、お願いをいたします。

それから体育館の関係と温水プールですけども、体育館につきましてはそういう形で買収、あるいはこれから設計に入るわけですけども、熊川体育館の関係を大いに参考にしながらやっていくと思うのですけれども、現状ではそうしますと、これから市民の声を聞いて設計に入るとこの理解でいいのか。あるいはある程度の、先ほど言った鉄筋コンクリート二階建ての二千平方メートルということ以外に、どういう施設というのがあるのかという考えが今あるのかどうか。全くそれがなくて、これから市民要望を聞いて考えていくのか。あるいは私もう少し高度利用も図っていくべきではないかという気がします。とにかく二十一億二千万を超過用地買収費がかかるわけですから、やはり有効的な利用方法を考えなければならぬと思いますので、その辺を含めて二階の二千平方メートルということが最大限のものなのか、それと同時にその中のもう少し詳しい具体策があるのかどうか、お願いいたします。

それから温水プールの関係につきまして、今までいろいろな議員さんが何度も質問をし、すべてまた「検討している」ということだったのですけれども、どうもどの程度検討したのか非常に疑わしいような気がします。小野部長もすべて前の議事録は読んでいるとは思ふのですけれども、昨年の十二月の質問の中で、矢崎次長さんが温水プールについて答えているわけですけども、その中で前段を省略して終わりの方になるのですけれども、「私の方では、最大のポイントを有していることになろうかと思ひますけれども、その辺で今ちょっとまだ俎上に上がっていないというところは現実でございます」ということは、俎上に上がっていないということには全く考えていないということだろうと思ふのです。それで、前段ではいろいろ検討したということになっているのだけれども、実際に最後にいって結びで「俎上に上がっていない」ということは、検討というのは何だったかなという気がするのです。ですから併設ということと、温水プールということについて具体的にどういう検討をしてきたのか。その辺をわかりやすく説明をしていただきたい。俎上に上がっていないというのは何にもしていないのではないかと気がしますので、具

体的にどのような形の検討をしたのか、どのような方面から検討してきたのか、その点をお尋ねいたします。以上です。

○市民部長（岩崎好亮君） し尿処理について、御答弁申し上げます。

自区内処理はどうしていくのかということですが、まことに申しわけない話でございますが、現在自区内処理の原則に沿いまして規模だとか、能力だとか、財政面等を検討しているところでございますが、いまだこうだという結論は出ていなくて、申しわけないと思っております。

自区内処理でなくてそのほかにつきましても、東京都さんとかいろいろなところに相談して、可能性だとかその方法などについて今のところ検討、あるいは研究をしているところでございますので、今ここのうなりますということがなかなか言えなくて申しわけないというふうに思っております。

次に、下水道の普及する先進市はどういうふうになっているのだろうかということですが、五市ほど御質問がございました。まず三鷹市でございますが、これは自分で以前から持っているところでございます。まして、自区内処理ということ、小さな規模でやっているというふうに聞いております。

それから武蔵野市、小金井市は湖南衛生組合という組合がございまして、規模が小さくならながらもまだその中で処理をしておると、それから府中市は清化園衛生組合、狛江市は多摩川衛生組合という衛生組合の中で、従来からの組合組織の中でし尿の処理をしているということ聞いております。

次に現在のくみ取りの状況を教えていただきたいということですが、私の方で今現在、平成三年度七百六十六件でございまして、そのうち六十三件のものを浄化槽でやっている。七百三件がくみ取りをしているということでございます。キロリットルでございますと、全体では七百六十六件が千九百四十四キロリットルです。それからくみ取りの方が千二百四でございます。六十三件の浄化槽の分が七百四十と、こういうことでございます。以上です。

○建設部長（佐藤喜一郎君） 自席からお許しをいただきまして、御答弁申し上げます。

一点目の下水道の普及についての対応と、それから今後どのようにしていくのかということですが、現在の水洗化の普及状況でございますが、最終段階に来ておりまして、水洗化の切りかえ件数を申

し上げますと、昭和六十二年度が二百三十五棟、六十三年度が百四十六棟、平成元年度が九十三棟、二年度が六十五棟、三年度で五十四棟と、このように切りかえ件数も減ってきているというような状況でございます。

下水道担当としまして、水洗化の普及にはそれなりに努力はしているわけですが、家主と借家の利害関係とか、老朽化による建てかえ等の理由、こういった理由によりまして、水洗化が現在進まないというような状況でございます。

いずれにいたしましても水洗化に向けての浄化槽、くみ取り便所等の実態調査を現在行っており、その結果が間もなく出るというふうに思っております。これをもとに未水洗化家屋と清掃部門との調整を図りまして、個別訪問を実施し、水洗化に力を入れていきたいというふうに思っております。

それから次に雨水対策の関係で、原ヶ谷戸公園のところに吸込槽ができないかということですが、先ほど市長からも答弁申し上げましたように、地質とかそういったいろいろな条件がございまして、非常に難しい状況でございます。そのかわりといまして浸透できる管を百五十メートルほど埋設いたします。これを吸込槽に例えますと、大体四メートルぐらいの大きさ、高さが二メートルぐらい、このぐらゐの吸込槽に匹敵するものができると思います。そこに一時間当たり五十ミリぐらいの雨が降った場合でございますが、若干計算いたしましたのですが、それなりに管に入ったものが一時間で外の砂利層に浸透していく、そういったことを計算しますと大体消化できるのではないかなということ、この六年度に下水道の雨水排水の管に接続するまでの間、こういったところで対応していきたいと、このように考えております。

○学校教育部長（矢崎茂夫君） それでは小野沢議員さんの御質問に対して御答弁申し上げます。

週五日制に対します福生市学校週五日制協議会の設置でございそうですが、これは週五日制における教育委員会、あるいは学校の任務、責任といえますか、なすべき問題、あるいは地域における取り組みの問題、あるいは家庭における意識の問題、こういった等々のいろいろな課題があるわけでございます。ども、こういった課題に向けて教育委員会の内部組織として設置させていただいた協議会でございます。

この委員会の基本的な考え方としては、生涯学習への移行を目指した学校、家庭、地域、社会の教育のあり方についての見直しと、学校週五日制、こういったものをとらえるということとで設置させていだいたわけでございます。この構成といたしましては教育委員会の学校教育部、そして社会教育部の管理職で組織していこうというところでございます。これらの組織の中で、今教育委員会、あるいは学校、それぞれの立場でなすべき問題、方策等これから十分にとらえまして、全市的な形で地域一丸となつての取り組みを行つていこうというものを検討するものでございます。

いずれにしても小野沢議員さんのおっしゃるいろいろの施設の開放、その他等いろいろの方策がございませうけれども、これらもこういった協議会の中で十分検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○社会教育部長（小野光朗君）　続きまして福生地区の体育館と温水プールについて御答弁申し上げます。まず福生地区の体育館の検討内容ということでございますけれども、当然防衛補助というふうなこともいただきますので、ある程度防衛の方に出すという資料はつくつてございます。ただいづれにしても平成五年度に設計ということなので、またこれから議員さんにも御報告を申し上げながら、構想等市民とも相談してまいりたいと思います。当面、先ほど教育長が二階建てというのは、これは防衛庁への要望で出したものでございまして、もうちょっとオープンスペースの問題を含めますと、やはり三階建てでもいいのではないかと、そうすることによって駐車場が取れるとか、緑地が取れるというふうなことがあります。それとエリアというのでしょうか、熊川地区の体育館と福生地区の体育館と中心館とはどういうふうに構成するとうふうな問題も考えております。そういう中で取りあえず今度新しい福生地区の体育館として、今防衛に出した構想の中では、要するにメインアリーナを八百二十五平方メートルぐらい取りまして、バレーコート二面とか、バドミントンコートが六面とか、バスケットボールコートが一面とかいうふうな問題、それから会議室を三十人ぐらいの収容にしてみたいとか、それから特に御要望の強かったトレーニングですか、そういうふうなものとかコンビネーションマシン、そういうふうな道具の部屋、それから幼児用のプレールームとか、そういう要望が多いようでございます。それと玄関ホール、ロビー、ミーティ

ングルーム、あるいは二階の方になると思いますけれども、サブアリーナ、要するに副競技場でございませうが、そういうふうな問題とか、ホール、それとともに当然三階建てとなりますと身障者の方も含めてエレベーターの問題とかというふうな、そんなふうなことを今検討してございます。今後平成五年の設計の中でございまして、そういう点も含めまして市民の御意見とか利用者の御意見、あるいは議員先生方の御意見等も参考にしながら今後進めてまいりたいと思ひますので、福生地区につきましては御了解いただきたいと思ひます。それと全体的に熊川地区の体育館よりちょっと事務室等多少余裕を持たせたいとか、そういうふうなことを考えております。

次に温水プールのその後の調査でございませうけれども、温水プールというのは今後市民の要求が強いということも十分認識しておるわけでございませうけれども、その後の調査の内容としては他市、例えば羽村の状況はどうなっているのだろうか。あるいはコースは何コースとか、二十五メートルコースがいかいかとか、熱源をどうするのかとか、それから利用上の問題として、例えば既存のプールをどうするかという問題とか、学校のプールとの調整とか、あるいは民間とどういうふうな持つていくかということ、あとは立地条件として、やはり熊川とか福生とかと偏るということと表現はまずいでしょうけれども、やはり中心的な位置に持つていくとなると、どの辺の位置がふさわしいかとか、そんなふうなこともいろいろと検討を加えている段階でございまして、よろしく了解をお願い申し上げます。

○十四番（小野沢 久君）　それではし尿の関係から質問をしていきたいと思ひますけれども、具体的にはまだどうも東京都に相談した程度で、取り組んでいないというのが現状ではないかと思うのですが、いづれにいたしましても、福生市の中でやるとすれば大変なお金もかかるし、場所も難しいという状況であります。武蔵野市と小金井市が湖南の衛生組合に委託しているということでありませうけれども、湖南もまだ余裕があるという話も聞いております。いろいろ手を尽くして、何とか自区内処理とはいへ、どこかにお願いする方法を模索する方が将来的には市民のためになることではないかと思ひますけれども、下水道に切りかえをしない理由はいろいろあるかと思ひます。今の答弁では調査をしているということとでございませうけれども、その調査に従つて個別訪問をするということでありませうが、いづれにしても最終的にゼロ

になる可能性が非常に少ないわけです。ですからこまめな対応をしていって、何とか切りかえをしていただくという形は並行して進めていかなければならないと思うのですが、全然今の自区内処理の関係では取り組んでいないということなので、全くそういう計算もしていないのでしょうけれども、例えば五年度末にどこか自区内処理をするにしても、どのぐらいの戸数が残って、どのぐらいの量を処理するのかという想定はしていなければ、よそに話を持っていくにしても話ではできないわけ。ただお願いしますということの話はできないと思うのです。ですからその試算というか、想定がされているのかどうかをお願いをいたします。

雨水対策のことはそういうことでいずれにしてもことしから浸透管の布設が始まって、最終的にはあと二年、三年間待たなければ解決しないということだと思えますけれども、これはなるべく早くできるようにお願いいたします。

それから学校五日制の関係、今の矢崎部長さんの答弁では、学校週五日制協議会というのは教育委員会の管理職で構成する内部組織だということ、そこでいろんな部分を検討していくということでございますけれども、教育委員さんは入っているのか入っていないのか、そこをまたお願いします。

それから、答えがなかったのですが、学校開放の方策はどう考えているのか、社会、例えば体育施設の開放についてはどういう方法を考えているのかについての答弁がなかったので、その辺の考え方があったらお願いいたします。

それからこの中で特にお願いしておきたいことは、南田園野球場、それと加美平球場、これが今福生の中で、福生野球場もそうですけれども、鍵のかかる施設です。それで実際に日曜日はほとんど満ばいで使っておりまされども、土曜日などはほとんど利用がないということ、今まで私はそれを開放するようにといいことで、何度も言ってきたのですけれども、管理上の問題ということで、それはいまだかつて実現していないのです。こういう施設も鍵をかけておきっぱなしにするのではなくて、あけておけば自由に使えるし、正式に許可を取った人が借りにくれば、その団体が使えばいいわけですので、当然そういうことも考えていかなければならないと思いますけれども、特にこの二つの施設についての開放ができるのかどうか、考えるかどうかをお願いいたします。

それから学校も地域もそうですけれども、例えばボランティアの問題とか、ごみの問題、公衆道德とかいった問題のこういうスクールみたいなのを、今の委員会の協議会の中で検討していただいて、そういうものもきちんとできるような形の方策ができるのかどうか。それからあとは各学校一人ずつ指導員を置いて、地方交付税で面倒を見るというようなことをどうやら考えているようでございますといったような答弁があったのですけれども、その辺についての進展があったのかどうか。いずれにしてももう九月には始まるわけですから、それなりの動きがあったのではないかとと思うのですが、その辺についてお願いをいたします。

福生地区体育館の関係ですけれども、そうしますとこれから設計に入る段階でいろいろ意見を聞いていきたいということで安心はしましたけれども、なかなかいつももう意見を聞くころには大体設計図ができていたということの心配があったのですけれども、そういうことならば、とにかく使いやすいもの、熊川体育館に欠けている部分や、より使いやすい形の要望を聞いたものをつくっていただきたいということをお願いをしておきます。

温水プールについてはどうもう難しいと、あそこはだめだということと結論が出たような気がします。多くの市民、特に武蔵野台周辺はそれを望んでいたわけでありまされども、結論的にはあそこでは無理だということで、検討した内容は他市の状況とか、コースが何コースとか、熱源はどうとか、大した検討ではないような気がいたしますけれども、世論調査、教育長も見てよく知っていますけれども、二十代、三十代ではトップの上がっている要望事項です。これも生涯教育の一環として大変有意義なことです。いつまでも現状のまま検討、検討ということと放っておくというようなものではないのではないのかという気がいたします。そういう中で福生地区の体育館に併設するということはだめという結論が出たわけですから、あと十年ぐらいはこれで無理だろうという気もしないではないのですが、だめならだめと言った人もいますけれども、それなりの検討をしてきたわけですから実現に向けての具体策というか、代案というか、そのある程度の見通しというか、そういうものを示していただかなければならない時期で

はないかという気がいたしますので、その辺の考え方があったら、お願いをいたします。以上です。

○市民部長（岩崎好亮君）　し尿が、平成五年度末にどの程度になるのかと、こういうような御質問で、試算をしておるのかという事でございますが、私の方も確かにこの試算が過去のいわゆる係数からなかなか押し出せなくて、なかなかいわゆる下水道の方に切りかえるケースが立てられない、ほとんど少なくなってしまうというような、先ほど建設部長から言われましたように、切りかえが少なくなってしまうので、こういうかないのでございますが、ただ私の方、目標としては、これから一軒、一軒当たってできるだけ下水道の方に切りかえていただく、くみ取りを少なくして切りかえていただくというようなことでございますので、目標といえますか、年間千五百ぐらいにしていきたいと、このぐらいいなければいけないのではないかと、こういうふうに思っているところでございます。月にしますと百二十五キロ、そういうふうなことをして、そのぐらゐの容量にしなければいけないのかというふうに思っているわけですが、これは実際に御家庭に入りまして、どの程度切りかえしていただけるかというのがなかなか難しいゅうございまして、試算では先ほど申し上げましたようなことを目標に、プランを立てると言いますか、この辺でどうでしょうというようなことで相談をしている段階でございます。きちっとこうなるというような計画というか設計というか、そういうものはしておりますが、目標としてはそんなようなことにしております。以上です。

○学校教育部長（矢崎茂夫君）　協議会の委員の中に、教育委員さんは含まれているのかということでございます。それけれども、含まれておりません。あくまでも事務担当者の構成であります。

それから一般的な問題としまして、学校開放、あるいは社会教育施設の開放という問題でございますけれども、学校については休業ですけれども、将来生涯学習体系の中で見るならば、学校も生涯学習施設というふうにとらえるべきであろうというふうに思います。そういう意味から教育委員会としては、今後どういう方法で、あるいはどんな形で管理をしながら、開放していくかということは、これから検討させていただきますけれども、学校開放は当然行っていくと。それから社会教育施設につきましても、たまたまこの日は土曜日でございますけれども、当市の社会教育施設は全部開館、あるいは開園しているわけで

ございました。使用することは可能でございます。ただ貸し施設でございますから、それらをその日の子供たちに対する開放の仕方をどうしていくのか、あるいはどんな事業を組んでいくのか、そういった面ではこの協議会の中で十分検討しなければならぬというふうに考えております。

なお、加美平田園球場の関係につきましては、社会教育部長の方から答弁があると思います。

それからあとボランティアの問題であるとか、そういったごみの問題とか、そういったものにつきましても、当然身障者の問題であるとか、いろいろ問題がございますので、そういった人材の確保に努めていかなければならぬわけでございまして、それらについてもどうしていったらいいのかということも、早急に検討させていただきたいと思っております。

それから地方交付税の件でございますけれども、これにつきましても地方交付税法の改正案がありまして、その中には指導員に対する謝礼金の問題、要するに人件費、あるいは活動に要する消耗品、材料費等の問題につきましても、交付税で手当てするやに聞いております。具体的なものはまだ見ておりませんけれども、そういったことがあるようにございますので、この事業、五日制に当たっているいろいろな人材確保、あるいは経費がかかるについては、財源としてはぜひこういった地方交付税というものをいただいでいかなければならぬだろうというふうに考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○社会教育部長（小野光朗君）　引き続きまして田園野球場、加美平野球場の普段の開放について御答弁申し上げます。

おかげさまで田園野球場は五十三年にできました。今年間約四千六百人ぐらゐの利用があるのではないかと思います。これは平成三年度でございます。それから加美平野球場は四十一年にできました。今一人程度の利用になっております。ちなみに学校開放と、先ほど御質問いただきました。これは五万人程度利用しているわけでございますけれども、それで日曜日は非常に活動していて、平日に割りと利用が少ないから、それを一般に開放したらということでございます。御指摘の点十分よくわかるのでございますけれども、先ほど管理の問題というふうなことございまして、結局スポーツをやる場合、専門性とそれと親子との交流とかというこのバランスが非常に難しい点がございます。開放しておきますと、どうしても子

供がグラウンドを穴を掘ったりして傷つけたりということが実際にあるわけでございまして、そういうもので今度専門的な野球の方々がこれもうちょっと管理しろと、その辺のバランスが非常に実態としてあるわけでございまして、そういう面でいくと、今後その辺についてはどうするかということが非常に専門的に高度なスポーツ施設を備えるということと一緒に、そういう親子とか地域の方とか、一般的な方々の利用をどうするか、その辺のバランスが非常に難しい問題でございます。それらについても今後検討はしてまいりたいと思えますけれども、野球場とかテニスコートとなるとなかなかその開放が難しい点があるということで御了解いただきたいと思えます。

それから温水プールのことでございますけれども、場所としてもどうしても福生の真ん中辺の方が、これはやはり地区間というわけにまいりませんので、真ん中辺というところの辺がいいのかとか、財源がどうなるのかとか、これからの利用状況がどのくらいになるとか、どういうコースがいいかとなりますと、ちょっとやはり検討を要しますので、それらについても鋭意検討を加えてまいりたいと思えますので、よろしく御了解いただきたいと思えます。以上でございます。

○十四番（小野沢 久君） 要望をお願いいたします。

まず尿の關係、いらぬ心配をしたのかという気が結果としてしたような感じがいたします。いずれにいたしましても、千五百キロリットルが残るということで、これだけのものをつくる施設をつくれば、またこれは莫大な費用がかかるのは目に見えているのです。ですからそういう状況にありながら、ほとんど検討がされていないというのは、市長や助役の腹の中に、解決方法があるのではないかということを想像できますので、余計な心配だったかという気がします。これはこういう形でうまくいく方法が見つかりますことを期待しておきますので、よろしくお願いいたします。

五日制の關係も民主クラブの大野議員が前回の議会で質問してから、ほとんど前進がされていない。できたことは学校週五日制協議会を設けたというだけのことではなかったかという感じがいたします。九月に始まるという中で、もう少し積極的な取り組みがあってもよかったのではないかという感じがいたしますけれども、いずれにしてもこれからのことですので、いろいろな形で意見を聞いてやっていただきたい。

今の協議会の中に教育委員さんが入っていないというののもちょっとおかしいことではないかという感じがします。ですので、そこらも含んでよい方策をお願いいたします。

それから施設の關係、小野部長が言われた管理の問題で難しい、これはもう十年以上同じことの繰り返しであります。前には鍵をあけるとオートバイが入ったりなんかするということの答弁がありました。今度は子供が穴を掘るといふことです。もしそういうことの論法で行くのであれば、福東にソフトボール場がありますけれども、あれは自由に入れます。穴があいてソフトがでけないといふことは聞いたことがございませぬ。すべてその辺の、事故が起きれば困ったという管理の逃げ口上で、十年一日のごとく全然進歩していない。小野さんが、とにかく社会教育には大変詳しくて、社会教育部長になったということではない。小野さんが、ひとつも進歩していないという感じがいたします。施設は有効的に使うことに意味があつて、若干のそういうトラブルがあるにしても、より有効に使うべきものであります。非常に高い土地を使っているし、また狭いところでやることですから、余りそういうしり込みしたことではない成果は出ないと思えますので、この問題はこれから執拗にやっていきます。小野さんにかわったことで期待をしたのですけれども、また難しいと、オートバイが入るからということから、子供が穴を掘るでは大分またこれも変わってきたみたいです。そこらは何とか、どうしても開放した方がいいわけですから、そこところはこれからまたいろいろな形をお願いいたします。

それから温水プールについても、福生の真ん中辺ということで、非常にもう先の見通しが暗くなつてしまった。当分できそうもなくなった、弱ったことで、市民要望の多いことですから、もう少し前向きに取り組んでいただきたいということを要望して終わります。ありがとうございました。

○議長（赤星行人君） 十一時十分まで休憩をいたします。

午前十時五十五分 休憩

午前十一時八分 開議

○議長（赤星人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、一番大野悦子君。

（一番 大野悦子君登壇）

○一番（大野悦子君） 通告に従いまして、一般質問をいたします。
まず一点、合成洗剤の追放について。合成洗剤使用の本市の実態と追放に取り組む基本姿勢について質問をいたします。

今私たちを取り巻く環境は、あらゆる面において荒廃の度を強めています。人間がその知恵で生み出した文明は、開発という名の自然破壊をほしきままにしておき、大量消費という浪費によって天然資源の乱獲を行っています。しかし私たち人間は他の動物たち同様に、自然との共存、すなわちこの地球への依存なしに生活はできません。合成洗剤は環境破壊の一つの要因として挙げられており、さらに人体へのはかり知れない影響も明白になっています。

合成洗剤が私たちの暮らしの中に入り始めて三十年以上になりますが、その有害性が学者や研究者に指摘されてから二十五年以上もたっており、全国各地で追放運動が進められてきました。札幌市の例ですが、全国に先駆けて、合成洗剤追放運動の戦いを進めてきた例があります。一九七七年四月に市職や病職、教組、全水道、市民団体などとともに学習会を実施し、合成洗剤の有害性を問題意識の向上を図りつつ、合成洗剤を追放する市民会議を結成し、反対運動に立ち上がったということでもあります。取り組みの第一歩として学校給食調理員を中心に、皮膚障害の実態を調査し、その結果に基づき対策を推進し、市当局に対して要求書を提出、そうして使われていた合成洗剤を粉石けんへ切りかえようということを進めてきたということです。実際には使いにくいとか、作業面で時間がかかるとか、落ちが悪いなどさまざまな問題点を乗り越え、現在では市内ほぼ石けん使用に切りかえられたということ聞いております。

大分以前の話になりますが、有吉佐和子の「複合汚染」にも合成洗剤の恐ろしさが書かれています、御存じだと思いますが、有リン、無リン、高級アルコール系を問わず、合成洗剤の実害が人体と環境をむしばんでいる事実は、既に科学的にも立証されています。石けん運動、すなわち合成洗剤追放運動は生協等

の消費者団体や、漁協を始め、多くの自治体を取り組んでいます。

一九七九年に滋賀県が、琵琶湖富栄養化防止条例を制定したことをきっかけに、全国の自治体で合成洗剤問題に関する

存じだと思いますが、有リン、無リン、高級アルコール系を問わず、合成洗剤の実害が人体と環境をむしばんでいる事実は、既に科学的にも立証されています。石けん運動、すなわち合成洗剤追放運動は、生協等の消費者運動や漁協を始め、多くの自治体を取り組んでいます。

一九七九年に滋賀県が琵琶湖富栄養化防止条例を制定したことをきっかけに、全国の自治体で合成洗剤問題に関する何らかの対応をされました。合成洗剤の実害は、有リン、無リンを問わず環境を破壊し、催奇性や発がん性と、人体に影響すると言われています。私も合成洗剤を無公害の石けんへ切りかえる運動を生協の仲間と進めてまいりました。

一口に合成洗剤と言っても衣類の洗濯用、台所用、そして毎日使われるシャンプーから歯磨きまでたくさんあります。このように人体や環境への影響、安全性に異議ありと指摘されている合成洗剤の有害性についてまず認識があるかどうかを、お尋ねいたします。合成洗剤使用の福生市の公共施設等の実態はいかがでしょうか。市長は市民に対して、合成洗剤追放のPRをする意思があるかどうか、その三点をお聞きます。

それから二点目、審議会等への女性の登用について。女性委員数の実態についてお尋ねいたします。執行機関の付属機関である各種審議会、委員会等に女性を登用することについて質問をいたします。天の半分は女性が支えるという言葉があります。最近働く女性や学ぶ女性がふえて、女性の社会進出も目覚ましいものがあります。女性の社会進出に伴い、その能力にふさわしい地位も与えられなければならないと考えます。昨年、教育委員会に女性の委員さんが一人入られました。他の多くの審議会、委員会等、かなりあるはずだと思いますが、これらの総数、その委員の定数は何人であり、そのうち女性が就任している審議会等の数、女性委員の数について、その実態をお尋ねします。

二点目として、女性が就任している審議会の数、人数、総数、そう大きな数にはなっていないだろうと